

ちばの地域福祉

「精神保健福祉法」の改正について

千葉県健康福祉部障害福祉課
精神保健福祉推進室 中島良樹

精神障害者の医療・保健・福祉サービス等が盛り込まれている、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（以下、「本法」といいます。）の一部を改正する法律が、平成25年6月13日に成立、平成26年4月1日から施行されます。

今回の主な改正内容は、①国において、精神障害者の医療の提供を確保するための指針を定めること、②保護者制度の廃止、③医療保護入院の見直し、④精神科病院に入院中の精神障害者からの退院請求の審査などを行う精神医療審査会の見直しの4つとなっています。

特に、高齢化等や核家族化など、本法ができたころに比べ、精神障害者を支える家族の状況が変わってきたにもかかわらず、治療を受けさせる義務等を課せられていた、②の保護者制度の廃止は、我が国における、今後の精神障害者を支える仕組みを大きく変革する改正になると思われます。

具体的には、非自発的な入院である、医療保護入院は、これまで、保護者の同意により入院していましたが、改正後は、精神障害者を身近で支える家族（配偶者、親権者、扶養義務者等）の同意により入院ができることとなり、従来の保護者の負担軽減と、重症化する前に医療へアクセスすることで、早期発見・早期回復が期待されます。

また、精神科病院では、医療保護入院後7日以内に精神保健福祉士等の専門的な知識を有する職員を、「退院後生活環境相談員」として選任し、入院予定期間を記載した入院診療計画書を作成するとともに、地域援助従事者と協力し、入院の開始から退院に向けた取り組みを行うこととなります。

今回の改正は、これまでの入院医療中心から、精神障害者が地域で安心・継続して生活できるための仕組みづくりであり、行政としても、4月から始まるこれらの取り組みを実効性のあるものにしていくため、医療・保健・福祉等の関係者とともにより仕組みづくりや課題の解決等、積極的に進めていく必要があると考えております。

中核地域生活支援センターの地域づくり

「地域づくり 香取ネットワークの取組み」

所長 中塚博勝

地域づくりとは地域福祉の向上やコミュニティケア実現のために行われる様々な活動であるといえます。それはある一定の活動という枠があるわけではなく、何を優先するかはそれぞれの地域の状況によって自ずと決まってくると思います。

香取ネットワークでは地域づくりのための取組みを、「圏域にお住いの方々の福祉に対する関心を高めさせていただくことを目的とした活動」「個別のケースへの支援を通してかかわる地域の様々な行政機関、福祉関係機関や団体、教育関係団体等の担当者との連携協力関係づくり」などの実践を通して行ってきました。

ここでは、前者の「圏域内住民の福祉に対する関心や理解を高めることを目指した啓発活動」の取組みについて紹介させていただきます。

【福祉講演会】

部会（障がい者部会・児童部会・高齢者部会）ごとにテーマを決めて圏域内を巡回して開催しています。24、25年度の事業は以下の通りです。

○ 障がい者部会

「障害を持って地域で暮らすということ—東日本大震災を体験して」
「心の病のある人たちの家族を支える」
「映画『ゆずり葉』上映会」
「障がい者・高齢者の暮らしを守る『成年後見制度の理解と活用』」

○ 児童部会

「里山保育が子どもを育てる」「子どもを虐待から守る」
「生活の中で育まれる子どもの心—あたりまえの子育て」

○ 高齢者部会

「障がい者・高齢者の暮らしを守る『成年後見制度の理解と活用』」

【香取圏域ふれあいまつり】

障害のある人たちと市民との交流を通して相互理解を図ることを目的に、芸能発表や作品展示など圏域内を巡回して開催しています。

このような取組みが地域づくりにどのような効果をもたらしているかは詳らかではありません。けれども回を重ねることにより、少しずつ浸透していくことを信じてこれからも続けていきたいと思っています。



香取圏域 中核地域生活支援センター「香取ネットワーク」

【対象地域】香取市 神崎町 東庄町 多古町

【連絡先】〒287-0002 香取市北1-11-18

TEL: 0478-50-2800 fax: 0478-50-2881

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

NPO 法人たからばこ のご紹介

NPO 法人たからばこ 理事長 武田 由美さん

今回ご紹介するのは、発達障害をもつ子ども達の応援団として活動している、NPO 法人たからばこです。この団体は、自閉症や ADHD、学習障害などの発達障害をもつ子ども達の抱える困難と彼らの世界の素晴らしさを多くの方々に知ってもらい、彼らが自分らしく生きられる社会を作るための活動をしています。

南房総市の静かな農村に、古い民家を改装した事務所があります。扉を開けると、木目調の暖かい床の上に、寄付で集まったというソファやこたつ、本やおもちゃが置かれ、そこにいるだけでほっとしてきます。ここで、発達障害の子どもや保護者、教育・医療・福祉の専門職、地域の住民等が、お茶を飲んで話をしたり（お茶会）、勉強をしたり（たからルーム）と様々な活動を行っています。また、お出かけ隊や参加者 60 名を超える合宿も行われています。さらに、『もっと知りたい君のこと』という啓発用小冊子の作成や講演活動を通し、発達障害について、その困難と素晴らしさの両面から理解が広まるよう働きかけています。

たからばこの中では、外の世界でいつも助けられる側だった子ども達が、助ける側に回って活躍したり、いつもとちょっと違う人とのつながり方を体験しています。武田さんは、その関係性の中で子ども達が成長し、自信をつけていく過程に「うれしい変化」を見ることができるとお話をされていました。磨かれて日に日に輝きを増していく宝石が、たからばこにたくさん入っていたら、地域の人達もついつい覗いてみたくなると思います。昨年、市民団体から NPO 法人に移行したことで、事務手続きの増大などご苦労もあるようですが、活動が長期に続いていくことでどんなたからものが増えていくのか、今からとても楽しみです。



★ ホ ム ペ ー ジ

<http://awatakarabako.jmndo.com/>

★お問い合わせ たからばこ事務局 TEL: 0470-28-4710

mail: takarabako@cronos.ocn.ne.jp



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

3月は『自殺対策強化月間』です

今回の県内ア・ラ・カルトでは、自殺対策強化月間に合わせ、「ゲートキーパー」と相談先を紹介します。

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を届けることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。1人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。

周りの方の悩みに気づき、気持ちを受け止め、相談につなげるため皆様のご協力をお願いいたします。

ゲートキーパーの役割 (内閣府作成『誰でもゲートキーパー手帳』より)

気づき 家族や仲間の変化に気付いて声をかける

眠れない、食欲がない、口数が少なくなった等、

大切な人の様子が「いつもと違う場合」…

うつ 借金 死別体験 過重労働

配置転換 昇進 引越し 出産 …

もしかしたら、悩みをかかえていませんか？

生活等の「変化」は悩みの大きな要因となります。

一見、他人には幸せそうに見えることでも、本人にとっては

大きな悩みになる場合があります

本人の気持ちを尊重し耳を傾ける

傾聴

★まずは、話せる環境をつくりましょう

★心配していることを伝えましょう

★悩みを真剣な態度で受け止めましょう

★誠実に、尊重して相手の感情を否定せずに対応しましょう

★話を聞いたら、「話してくれてありがとうございます」や「大変でしたね」というように、ねぎらいの気持ちを言葉にして伝えましょう

声かけ

声かけの仕方に悩んだら…

○ 眠れていますか？

(2週間以上続く不眠はうつのサイン)

○ どうしたの？なんだか辛そうだけど

○ 何か悩んでる？よかったら、話して

○ なんか元気ないけど大丈夫？

○ 何か力になれることはない？

早めに専門家に相談するように促す

つなぎ

★紹介に当たっては相談者に丁寧に情報提供をしましょう

★相談窓口に確実につながるように相談者の理解を得たうえで可能な限り連携先に直接連絡を取り、相談日時・場所などを具体的に設定して相談者に伝えるようにしましょう

温かく寄り添いながらじっくりと見守る

見守り

連携した後も必要があれば相談に乗ることを伝えましょう

◎ 全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556

◎ よりそいホットライン 0120-279-338

◎ 千葉県ホームページ「こころの健康、悩みなどの相談窓口」

URL : <http://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kokoro/soudanitiran.html>

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：さんぶエリアネット（山武圏域）山武市成東 189-3

TEL:0475-53-5208

FAX:0475-80-2808

編集：いちほら福祉ネット(市原圏域) 市原市東国分寺台3-10-15

TEL:0436-23-5300

FAX:0436-23-5225

※内容についてのお問い合わせは、いちほら福祉ネット（担当：高地）までお願いします。